

目 次

第 1 分冊

I. 総括研究報告書

法学的視点からみた社会経済情勢の変化に対応する労働安全衛生法体系に係る調査研究

三柴 丈典 1

II. 分担研究報告書

一 現行法の制定経緯

現行労働安全衛生法の制定経緯の調査

吉川 直孝、大幢 勝利、平岡伸隆、梅崎 重夫、豊澤 康男 227

二 逐条解説

1. 労働安全衛生法第 1 章第 1 条～第 5 条、第 3 章第 10 条～第 19 条の 3 の逐条解説

三柴 丈典 251

2. 労働安全衛生法第 2 章第 6 条～第 9 条の逐条解説

大藪 俊志、近藤 龍志 461

3. 労働安全衛生法第 4 章第 20 条～第 21 の逐条解説

原 俊之 495

4. 労働安全衛生法第 4 章第 22 条～第 25 条の 2 の逐条解説

佐々木 達也 525

5. 労働安全衛生法第 4 章第 26 条～第 27 条の逐条解説

森山 誠也 597

第 2 分冊

6. 労働安全衛生法第 4 章第 28 条～第 28 条の 2 の逐条解説
石崎 由希子 725

7. 労働安全衛生法第 4 章第 29 条～第 32 条の逐条解説
三柴 丈典 811

8. 労働安全衛生法第 4 章第 33 条～第 34 条の逐条解説
淀川 亮 899

9. 労働安全衛生法第 4 章第 35 条、第 36 条の逐条解説
森山 誠也 925

10. 労働安全衛生法第 5 章第 1 節第 37 条～第 41 条
井村 真己 979

11. 労働安全衛生法第 5 章第 1 節第 42 条～第 44 条の 2
森山 誠也 1057

12. 労働安全衛生法第 5 章第 1 節第 44 条の 3～第 54 条の 6
淀川 亮 1173

13. 労働安全衛生法第 5 章第 2 節第 55 条～第 58 条の逐条解説
長谷川 聡 1287
別添資料：角田淳 1401

第3分冊

14. 労働安全衛生法第6章第59条～第63条の逐条解説
阿部 理香 1433
15. 労働安全衛生法第7章第64条～第68条の2の逐条解説
石崎 由希子 1533
16. 労働安全衛生法第7章第69条～第71条の4の逐条解説
(第71条の2～第71条の4は未了)
吉田 肇、阿部 未央 1867
17. 労働安全衛生法第8章第72条～第77条の逐条解説
大藪 俊志、只野 祐、近藤 龍志、三柴 丈典 1915
別添資料：柳川行雄 2075
18. 労働安全衛生法第9章第78条～第87条の逐条解説
南 健悟 2083

第4分冊

19. 労働安全衛生法第10章第88条～第100条の逐条解説
鎌田 耕一、田中 建一 2125
20. 労働安全衛生法第11章第101条～第103条の逐条解説
大藪 俊志、近藤 龍志 2223
21. 労働安全衛生法第11章第104条～第105条の逐条解説
吉田 肇 2239
22. 労働安全衛生法第11章第106条～第108条の逐条解説
森山 誠也 2281

23. 労働安全衛生法第 11 章第 109 条～第 115 条の逐条解説 大藪 俊志、近藤 龍志	2353
三 横断的検討課題	
1. 健康診断制度の現状と課題 森 晃爾	2367
2. 化学物質による健康障害防止対策の現状 森 晃爾	2415
3. 建設業での土砂崩壊にかかる規制科学 平岡 伸隆、吉川 直孝、大幢 勝利、高木 元也、梅崎 重夫、豊澤 康男	2511
4. 罪刑法定主義と安全衛生確保の関係 北岡 大介	2539
5. 中小企業における労働災害防止の推進と労働安全衛生法 高木 元也	2557
6. 発注者等の責任について 近藤 龍志	2601
7. 安全関係の特別規則の趣旨と概要、統合の可能性 浅田 和哉	2661
8. 衛生関係の特別規則の趣旨と概要、統合の可能性 藤森 和幸	2735
9. 産業用ロボットの特別規制について 藤森 和幸	2801

第5分冊

10. 労働安全衛生法・労働安全衛生規則の名宛人と保護対象の整理

笹井 健司 2815

III 法改正提案

行政官等へのアンケート調査結果に基づく法改正提案（その他の調査結果を含む）

森山 誠也（議論の推進及び整理担当） 2999

IV 法教育の研修プログラム開発プロジェクトの成果

産業保健法学研修の効果測定プロジェクトの成果：調査デザインおよび調査項目の作成

西本 実苗、高橋 朋子、森 晃爾、泉 陽子、井上 洋一、岩井 龍人、岩村 和典、

海野 賀央、熊谷 明男、国分 茂行、小島 健一、境 浩史、渋谷 純輝、深田 浩嗣、

三柴 丈典 3197

V 別添資料

研究会議議事録

1. 本会議の議事録 3223

2. 法教育の効果測定プロジェクトの議事録 3475

VI 研究成果刊行物一覧

3505

代表して統括者（三柴）分のみ掲載